

変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

令和8年2月20日付、公告第9号「SNS認証バッジの付与及び発信効果の解析等」の仕様書を別紙のとおり追加する。

契約に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 契約班 担当：藤嶋
TEL 096-368-5111（内線3556）

仕様書に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面総監部人事部募集課 予算係：松崎
TEL 096-367-5111（内線2606）

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
SNS認証バッジの付与 及び発信効果の解析等		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和8年 2月 4日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	西部方面総監部人事部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊西部方面総監部（以下、“総監部”という。）及び九州・沖縄各県に所在する各自衛隊地方協力本部（以下、“各地本”という。）が運営するSNS（X）に認証バッジの付与並びに総監部及び各地本の運営するSNS（X、Instagram）による部外広報について動向を調査し、現状を把握するとともに、今後考慮すべき事項について調査報告書を作成し、その内容について教育・助言を行う役務、（以下、“本役務”という。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかGLT-CG-Z000001による。

1.3 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

1.4 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、事業者が規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 役務に関する要求

2.1 認証バッジの付与

総監部及び各地本の運用するSNS（X）に認証バッジを付与

2.1.1 付与の対象

- a) 西部方面総監部人事部募集課 (@jgsdf_wa_rec)
- b) 自衛隊福岡地方協力本部募集課 (@fukuoka_PCO)
- c) 自衛隊佐賀地方協力本部募集課 (@saga_pco)
- d) 自衛隊長崎地方協力本部募集課 (@NagasakiChihon)
- e) 自衛隊大分地方協力本部募集課 (@oita_pco)
- f) 自衛隊熊本地方協力本部募集課 (@kumamotopco)
- g) 自衛隊宮崎地方協力本部募集課 (@miyazaki_pco)
- h) 自衛隊鹿児島地方協力本部募集課 (@kagoshima_pco)
- i) 自衛隊沖縄地方協力本部募集課 (@okinawa_pco)

2.1.2 認証バッジの種類

X：X Premium（青バッジ）

2.1.3 付与期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2.2 SNS発信効果の解析

総監部及び各地本のSNSの現状（情報発信に関する動向等）を調査し、今後の部外広報における考慮すべき事項等の検討並びに提案を行い、教育を実施するもの

2.2.1 調査対象

a) X

- 1) 西部方面総監部人事部募集課 (@jgsdf_wa_rec)
- 2) 自衛隊福岡地方協力本部募集課 (@fukuoka_PCO)
- 3) 自衛隊佐賀地方協力本部募集課 (@saga_pco)
- 4) 自衛隊長崎地方協力本部募集課 (@NagasakiChihon)
- 5) 自衛隊大分地方協力本部募集課 (@oita_pco)
- 6) 自衛隊熊本地方協力本部募集課 (@kumamotopco)
- 7) 自衛隊宮崎地方協力本部募集課 (@miyazaki_pco)
- 8) 自衛隊鹿児島地方協力本部募集課 (@kagoshima_pco)
- 9) 自衛隊沖縄地方協力本部募集課 (@okinawa_pco)

b) Instagram

- 1) 西部方面総監部人事部募集課 (@jgsdf_wa_rec)
- 2) 自衛隊福岡地方協力本部募集課 (@fukuoka_pco)
- 3) 自衛隊佐賀地方協力本部募集課 (@saga_pco)
- 4) 自衛隊長崎地方協力本部募集課 (@nagasaki_pco)
- 5) 自衛隊大分地方協力本部募集課 (@oita_pco)
- 6) 自衛隊熊本地方協力本部募集課 (@kumamotopco)
- 7) 自衛隊宮崎地方協力本部募集課 (@miyazaki_pco)
- 8) 自衛隊鹿児島地方協力本部募集課 (@kagoshima_pco)
- 9) 自衛隊沖縄地方協力本部募集課 (@okinawapco)

2.2.2 調査期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（令和8年4月1日以降SNS発信記事から）

2.2.3 調査要領

- a) 総監部及び各地本のSNSから、所要のデータ（フォロワー数、投稿内容、エンゲージメント数、インプレッション数、リツイート数、いいね数等）を確認し、月ごとに解析を行い、翌月の月初め（概ね各月10日まで）に解析結果のレポートを電子メールにて送信する。
- b) レポート提出時におけるファイル形式については、総監部募集課との調整による。また、当該データは、提出前にウイルスチェックを実施するものとする。

2.2.4 教育

- a) 調査結果等をもとにオンラインによる勉強会を年3回実施し、投稿に関する評価及びアドバイスを実施する。
- b) 実施時期
令和8年7月中旬、令和8年11月中旬及び令和9年3月中旬（細部時期は、その都度別途調整）
- c) 教育対象
総監部及び各地本の投稿担当者
- d) 教育時間
約1時間

3 自衛隊に関する情報、個人情報等の守秘義務

受託者は、契約の履行に際し知り得た防衛省・自衛隊に関するアカウント情報・知識・情報、個人情報等については本委託業務のみに使用するものとし、他に転用してはならない。

4 検査

契約担当官が定める検査官が実施する。

5 その他

5.1 打ち合わせ

打ち合わせはオンラインにより実施する。

5.2 仕様書の疑義

本仕様書の疑義については、GLT-CG-Z000001の8.3による。

5.3 官側の支援

契約の相手方は、本役務を履行するにあたり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料等の閲覧に関する事項
- b) 官側の保有する施設、設備、電力及び用水等の使用に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項